

奈良県橿原文化会館Facebook運用方針

1、目的

世界最大のSNS（ソーシャルネットワークサービス）であるFacebookを奈良県橿原文化会館の情報の発信ツールとして活用するとともに、情報利用者との交流を促進する。

2、発信内容

奈良県橿原文化会館に関する事業の告知及び報告、奈良県橿原文化会館で開催されるイベント等の告知及び報告、迅速に伝える必要がある情報等とする。

3、運用管理責任者

奈良県橿原文化会館館長

4、運用者

奈良県橿原文化会館職員

5、利用方法

- (1) 利用者は閲覧、投稿等を自由に利用することができる。
- (2) 利用者の投稿等に対して運用者は必要に応じて回答するものとする。ただし、運用者が全ての投稿を閲覧し投稿に対して回答することを保証するものではない。
- (3) 運用者が情報を発信する時間は原則として午前8時30分から午後5時15分までとする（休館日、年末年始を除く）。ただし、それ以外の時間に発信する場合がある。

6、注意事項

以下に定める禁止事項に反する投稿は予告なく削除することがある。また、当該内容の投稿者については以後の投稿を禁止することがある。

- (ア) 法律、法令等に違反する内容、又はそれらに違反するおそれがある内容
- (イ) 第三者を誹謗中傷し、プライバシーや人権等を侵害する内容
- (ウ) 政治活動、選挙活動、宗教活動を目的とする内容
- (エ) 奈良県又は第三者の著作権、商標権、肖像権その他の知的所有権を侵害する内容
- (オ) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他の営利を目的とする内容
- (カ) 差別的表現を含む内容
- (キ) 公の秩序又は善良の風俗に反する内容
- (ク) なりすまし、虚偽の詐称やミスリーディングのおそれがある内容
- (ケ) 事実と著しく異なると判断できる内容
- (コ) 有害なコンピュータープログラム等
- (サ) わいせつな表現等を含む不適切な内容
- (シ) その他、奈良県橿原文化会館が不適切と判断した情報及びそれらの内容を含むホームページへのリンク

7、知的財産権

奈良県橿原文化会館のFacebookページに掲載された個々の情報（テキスト、画像等）に

関する知的財産権は奈良県橿原文化会館又は原著作者に帰属する。これらの情報を無断で複製、転用することは「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除いて禁止する。

8、免責事項

- (1) 奈良県橿原文化会館はFacebookに掲載した情報の正確性、完全性、有用性、最新性等を保証するものではない。
- (2) 奈良県橿原文化会館は利用者がFacebookの掲載情報を利用または信用したことにより生じた損害について一切の責任を負わない。
- (3) 奈良県橿原文化会館は利用者が投稿した情報（コメント、画像等）の内容について一切の責任を負わない。
- (4) 奈良県橿原文化会館は利用者間若しくは利用者と第三者との間に生じた紛争等について一切の責任を負わない。
- (5) 奈良県橿原文化会館は予告なくこの運用方針の変更をおこない、Facebookページの運用を中止することがある。